

● 生活交通改善事業計画「8. 利用者等の意見の反映」に記載したご意見

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>国土交通省からの要請であるにも関わらず、システム整備に係る費用の8割をバス事業者が負担するのはおかしいのではないか。また、横浜市のバス事業者の交通系 IC カードシステム対応車両のうち、100%で障害者用 IC カードに対応することを目指すのであれば、横浜市も一定額を負担すべきではないか。</p>	<p>横浜市が交通事業者の障害割引において、一定額の負担を行うようご意見を承りました。</p> <p>バス事業者の負担分を横浜市が負担していくことは、厳しい財政状況の中、困難です。</p> <p>何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>

● 其他のご意見

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>・障害者用 IC カードでは開始時点では身体、知的の1級であるとのことだが、現状の身体や知的の2級3級などの障害者などは割引がなくならないか心配である。継続を強く要望する。</p> <p>・身体障害者2種、知的障害者2種にある運賃割引を既存の IC カードでない方法でも続けてほしい。</p>	<p>「障害者用 IC カードでは開始時点では身体、知的の1級であるとのこと」とありましたが、今回、関東 IC カード相互利用協議会が発表した「障がい者割引が適用されるお客さま向けの新たな IC カードのサービスの概要について」によりますと、割引対象者については「第1種身体障害者または第1種知的障害者の大人のお客さまと、障がい者本人を介護する任意の1名のお客さま」とありますので、現状の割引対象者との違いはありません。</p> <p>参考に関東 IC カード相互利用協議会の資料をご案内します。下記サイトをご参照ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu/sub/oshirase/shogai icpress.html（横浜市交通局）</p> <p>また、現在の第1種及び第2種の身体障害者手帳・愛の手帳を提示する割引方法について、現時点で運用の変更はないと交通事業者からは聞いています。</p> <p style="text-align: right;">次のページに続く</p>

2	<ul style="list-style-type: none"> ・精神の障害者手帳で、他都市から市を跨いで公共交通機関を利用している人の場合、障害者割引がないので割引をしてほしい。 ・鉄道事業者や精神障害者手帳所持者への割引が未対応である横浜市営地下鉄とも意見を共有してほしい。 ・横浜市営バス、川崎市営バスなど市営のバス事業者間で連携し、意見を共有して精神の割引の導入に向けて協議をしてほしい。 ・精神障害者も三障害一元化のために IC ではなくても障害者割引を導入してほしい。 ・神奈川中央バスで行っている精神障害者の運賃割引を広げてほしい。 ・横浜市営地下鉄でも三障害一元化で運賃割引を進めてほしい。 	<p>精神障害者手帳による各交通機関の運賃割引については、各交通事業者が独自に行っている割引サービスとなっております。</p> <p>これについて、各交通事業者からは、「身体障害者割引などの公共的な割引は、現在実施しているものも含めて、本来、鉄道・バス事業者ひいては一般利用者の負担によるものではなく、国の社会福祉政策として国の負担によって実施されるべきもの」との見解をいただいております。</p> <p>市域においては、障害特性への理解や啓発を進めることで、移動における支援の必要性が他の障害者手帳と同様であることの理解が進むよう、機会を捉えて各交通機関及び国に対して必要な働きかけを行ってまいります。</p>
3	<p>当該割引 IC カードを精神障害者にも発行できるようにして欲しい。</p> <p>先般、JR 東日本より、第一種旅客割引の対象者とその介護人に割引の IC カードを発行する旨発表があった。これでは、第二種の対象者と精神障害者が割引を容易に受けられず、結果として非常に幅の狭い施策になってしまう。</p> <p>第二種にも発行、また、精神障害者への割引もこれを機に検討してほしい。</p>	<p>精神障害者手帳による各交通機関の運賃割引については、各交通事業者が独自に行っている割引サービスとなっております。</p> <p>これについて、各交通事業者からは、「身体障害者割引などの公共的な割引は、現在実施しているものも含めて、本来、鉄道・バス事業者ひいては一般利用者の負担によるものではなく、国の社会福祉政策として国の負担によって実施されるべきもの」との見解をいただいております。</p> <p>市域においては、障害特性への理解や啓発を進めることで、移動における支援の必要性が他の障害者手帳と同様であることの理解が進むよう、機会を捉えて各交通機関及び国に対して必要な働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、第二種への対象拡大についてご要望があった旨、協議会メンバーの交通事業者と共有いたします。</p> <p style="text-align: right;">次のページに続く</p>

4	<p>他のエリアの IC カードでも今後割引できるようにしてほしい。</p>	<p>他のエリアの IC カードでの割引のご要望について、協議会メンバーの交通事業者と共有いたします。</p>
5	<p>現在横浜市では市内在住者の手帳所持者に対し、通称「福祉パス」を発行しているが、今回の障害者用 IC カードシステムで一元化（東京都のように IC 搭載ができる）ようにしてほしい。</p> <p>福祉パスは紙で失くしやすく再発行が1回だけと厳しいため、電子管理することにより効率化が望め、かつ敬老パスと同様に支出コストが把握できると思慮します。</p>	<p>福祉特別乗車券（福祉パス）の IC カード化についてのご意見をありがとうございました。</p> <p>福祉特別乗車券（福祉パス）の IC カード化については、厳しい財政状況の中、先行する敬老特別乗車証のシステム開発経費や交通事業者の機器の更新状況等を参考にしながら、障害のある方等の外出支援策としての、導入コストや障害特性に配慮した運用面でのメリット・デメリット等課題を整理し、引き続き検討していきます。</p> <p>何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>

以上